

令和5年度 会務・事業報告

【会務の総括】

令和5年度は、二期目となる猪飼会長のもと、執行部は新体制での一年目であり、新型コロナウイルスの感染状況の改善を受け、対面での会議や研修会の開催が可能となりました。

長年続いた感染症対策の閉そく感から脱却し、普段通りの会務運営が行われたと実感することができた一年となりました。

昨年答申された支部再編については、実践の年であり、会務運営の効率化と事務の合理化のため、再編に伴う会則・諸規程の改正を順次進めました。北信支部、中信支部については多少の紆余曲折があったものの、無事に新支部としてのスタートを切ることができました。今回、再編を見送った他の支部についても道筋を示すことができたと思います。

会員数の減少により会費収入が減少する状況に直面していますが、コロナ禍の経験を通して確立したオンライン会議を活用して、経費の削減及び役員の負担を軽減する努力を今後も継続していきます。また、パンフレットや冊子の配布、相談会やイベントへの参加等、積極的な広報活動を展開し、土地家屋調査士の知名度を上げることで会員数の増加を目指し取り組みました。

近年増加している苦情については、残念ながら予想を上回るほどの件数が寄せられ、綱紀委員会の例年計上される予算を超えることとなりました。案件によっては、最近の世情を反映して、陰湿化や粘着性を帯びた誹謗中傷の類が散見されますが、あらためて会員への注意喚起を行うとともに職務規程、倫理規程の遵守と土地家屋調査士としての研鑽の取り組みが必要と感じました。

本会主催研修会において、会員の業務倫理意識の向上と適切な業務遂行のため、懲戒事例を取り上げた研修会を開催し、過去の事例を通じて学び、同様のトラブルを未然に防ぐことができるよう、意識の啓発に努めました。

また、令和5年度は会員の皆様の専門能力向上と業務の円滑な遂行に努め、様々な活動を展開しました。ご承知の通り、「財産管理制度」・「共有制度」・「相隣関係」・「相続制度」の見直しに伴う民法改正が施行されており、相続土地国庫帰属制度が開始されました。本会においても、それらの制度に関する研修会を実施するとともに、官民境界確認代行業務や狭あい道路事業の促進活動に取り組んでおり、土地家屋調査士が活躍できる場が広がってきています。

最後に、物価が高騰するなか、健全な事務所経営ができるような業務報酬の適正化について、各会員が継続的に熟慮することをお願いして総括報告とします。

会務・事業についての実施状況概要は以下のとおり。

1. 正副会長（部長）会議

各部の活動の他、理事会・支部長会対応について執行部役員間で情報や進捗状況、課題等を共有することに努めるとともに、緊急の課題や会務方針について協議する場として7回開催した。

2. 理事会

理事全員が本会の活動を理解し、地元支部と本会との連携に取り組んだ。

3. 支部長会議

支部代表である支部長と本会執行部との意見交換を目的に、正副会長部長との合同会議と併せ開催し、本会への意見・要望事項の聴き取りとともに、本会事業の理解とお願い等に努めた。また、北信支部及び中信支部の支部再編にともない、支部再編に向けた各支部の状況や意見を共有した。

4. 関東ブロック協議会担当者会同への参加

11月に東京調査士会館にて、総務、財務担当の各会代表が単位会で抱える問題について意見交換を行った。他会の活動を当会の業務改善に活かせるよう取り組んだ。